

議第 1 9 3 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称

スポーツ施設（呉市営プール及び呉市二河公園多目的グラウンド（呉市営プールに隣接する多目的広場に限る。））

2 指定管理者

広島市東区東蟹屋町 5 番 5 号

シンコースポーツ中国株式会社

代表取締役 石崎 健太

3 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

（提案理由）

呉市営プールほか 1 施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。